

◆2026年4月1日、銀泉株式会社の保険代理店部門は、
三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社として新たにスタートしました。

アステラスグループのみなさまへ

団体扱自動車保険のご案内

メリット1

アステラスグループのみなさま限定※1

現在のノンフリート等級別割増引 + **アステラスグループ大口団体割引を適用!** ※2※3



*割引率は引受保険会社により異なります。

東京海上日動火災保険株式会社	20%
損害保険ジャパン株式会社	20%
三井住友海上火災保険株式会社	18%
AIG損害保険株式会社	28%

※1:ご契約者はアステラスグループに勤務し、勤務先から毎月給与の支払いを受けている方(契約社員を除く)、アステラスグループの退職者に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者(配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーを含みます。以下、同様とします。)、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

※2:特約等の名称は各引受保険会社によって異なります。

上記4社でご加入の自動車保険は、『団体扱』に切替えるだけで「大口団体割引」が利用できます。 ※取扱代理店は三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社となります。

メリット2

保険料は給与引去り!



メリット3

ご家族のお車も“団体扱”で加入できます!

次の方々が所有、使用する車は団体扱としてご加入いただけます。

①ご契約者②ご契約者の配偶者③ご契約者またはその配偶者の同居のご親族

④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

※配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーを含みます。詳細は代理店または各引受保険会社までお問い合わせください。

メリット4

退職後も「団体扱」で加入
できます!

※3:大口団体割引率は、2026年4月1日~2027年3月31日の間に始期日がある契約に適用されます。

大口団体割引率は、団体のご契約台数と損害率をもとに毎年見直されます。



お問い合わせ、お見積りのご依頼は、専用ホームページから

<https://www.gs-ins.com/astellas>



※退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の取扱いについて】

当代理店は、ご提供いただいた個人情報を各引受保険会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきますことがあります。

また、取扱代理店および引受保険会社における個人情報取扱いなどについては、各社ホームページをご覧ください。

団体扱自動車保険のお申込み・保険料のお見積りについて

1. 既に自動車保険にご加入の方(団体扱への切り替えについて)

■メールでご連絡をいただく方法

(1)お手元のスマートフォンのカメラ機能で

・現在ご契約中の自動車保険証券(両面)または契約継続申込書を撮影



(2)右のメールアドレスにアクセス astellasgr@smif.co.jp

メールアドレス
読み取り用コード



(3)メール送信画面に必要事項を入力

- ・件名: 自動車保険見積依頼
- ・本文: ①お名前 ②所属会社名 ③雇用形態(正社員・契約社員等) ④社員番号
⑤日中連絡先電話番号 ⑥見積内容に関するご希望等(現在契約の内容と同等内容を希望等) ⑦その他ご連絡事項等あればお知らせください。

(4)資料画像(自動車保険証券または契約継続申込書等)を添付して送信(PDF可)。

2. 初めて自動車保険にご加入になる方、団体扱への切り替えのご相談等

以下のURLまたは二次元コードよりご連絡ください。

保険の内容やお手続きの進め方等についてご説明をさせていただきます。

<https://www.smif.co.jp/form/astellas5>



取扱代理店

三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
アステラスグループ担当 東京:0120-522-672 大阪:0120-335-524

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社	25TC-005699
損害保険ジャパン株式会社	SJ25-15909 2026/03/12
三井住友海上火災保険株式会社	
AIG損害保険株式会社	D-008298 2073-3

●このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。詳細は各社商品パンフレットおよび重要事項等説明書をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者、車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。